第 2 1 期事業年度 (令和 6 年度)

事業報告書

自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日

国立大学法人 奈良国立大学機構

目 次

I	法人の長によるメッセージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
П	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計	
	画等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2.	沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3.	設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4.	主務大臣(主務省所管局課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
5.	組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
6.	所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
7.	資本金の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
8.	学生の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
9.	教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
10.	ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
11.	役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
Ш	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況	
	の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
3.	重要な施設等の整備等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
4.	予算と決算との対比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
2.	事業の状況及び成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
4.	社会及び環境への配慮等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
5.	内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
7.	翌事業年度に係る予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29

V	参考情報																								
1.	財務諸表の科目の説明	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人奈良国立大学機構は、令和4年4月に国立大学法人奈良教育大学と国立 大学法人奈良女子大学を法人統合して設立した。同時に、両大学の連携を深め、教育の質 の向上を進めるため連携教育開発センターを、地域との連携を深め、人材養成と輩出や地 域の課題解決に貢献するため奈良カレッジ連携推進センターを当機構の下に新設した。

令和4年度には、両大学が教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮し、社会の要請に応え続けていくことができるようミッション、ビジョン、目標・戦略を策定し、それらの実現に向けた法人経営を理事長のリーダーシップの下、進めている。令和5年4月には多国籍の学生がキャンパス内と地域で交流する「国際キャンパス奈良」の形成を目指して、国際戦略センターを新設した。

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるため、「人・環境・文化遺産との対話を通した教育の追究」、「持続可能な社会づくりに貢献できる教員の養成」、「教員養成と教員研修の融合」の3つの柱を掲げて、学長のリーダーシップの下、いつの時代にも普遍的に求められる教育実践力、予期せぬ事態にも対応できる教育力、感性、創造性、我が国の伝統文化や文化財に対する知識などを備えた教員・教育者として活躍できる人材を養成している。

奈良女子大学は、「男女共同参画社会をリードする人材の育成-女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ一」、「教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化」、「高度な基礎研究と学際研究の追究」、「開かれた大学-国際交流の推進と地域・社会への貢献ー」を基本理念に掲げ、学長のリーダーシップの下、深い学識を備え、情緒豊かで品位ある人材、目的意識をもって主体的に行動し、社会をリードする人材を養成している。

第4期中期目標期間3年目の令和6年度は、中期計画における「法人の基本的な目標」に基づき、評価指標・計画の達成に向け、順調に各事業を実施している。特に、令和4年4月に新設した連携教育開発センターにおいては、令和5年度に引き続き、多様な分野の研究者の講義を聴き、学問の面白さ・奥深さを体感する「奈良カレッジズ学問祭」を開催し、また両大学の学生が履修する「連携開設科目」を30科目にまで増加させた。また、同じく令和4年4月に新設した奈良カレッジズ連携推進センターにおいては、同センターをハブとして、地域の自治体や産業界とのつながりを深めるために「なら産地学官連携プラットフォーム」を令和5年度に発足させた。今後も学生が地域の中で幅広い教育資源に接しながら学びを深めていくことができるよう、県内の国立・県立の高等教育機関等との連携を広げ、また、産業界・地域コミュニティ・自治体等との連携体制を構築し、研究連携や地域貢献にも寄与していく。

Ⅱ 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

令和4年4月の発足以来、奈良教育大学と奈良女子大学が持つ多くの優れた特色を生かしつつ、それを法人としてどのように融合、発展させていくか、両大学の学長とともに検討を重ねてきた。奈良教育大学には、目的、基本的な目標に加え、「奈良教育大学の3つの柱」等があり、奈良女子大学には、基本理念、教育目標、研究目標等があり、こうした両大学における目的や理念等は引き続き大切にしていきながら、「奈良から世界へ、古代から現代まで、深い学びで、次代を拓く、多様な人と文化の醸成拠点」をキーワードに掲げ、機構として遂行すべきミッション・ビジョン等の実現に向けた法人経営を進めている。

【ミッション】

- ○多様性を包摂し、互いを尊重し高め合う社会の構築に向けて、「社会をリードする女性 人材の育成」と「次代を牽引する教員養成」を進める。
- ○文理統合的知性の涵養と高度な専門教育により、総合知を持つ人材を育成し、特色ある 高度な学術研究を推進する。
- ○開かれた大学として、国際的な知の交流を推進するとともに、教育と研究を通じて、地域と社会に貢献する。

【ビジョン】

- ○奈良女子大学と奈良教育大学には、長年にわたり幅広い学問領域をカバーしながら、独 自の教育と研究を進めてきた実績があり、こうした両大学が掲げてきた理念に基づい て大学運営に取り組む。その上で、
 - ①両大学の規模が学際的な対話の推進に適していることを活かして、分野・組織の壁を 越えた文理統合的視点の涵養と高度な専門教育を進める。
 - ②奈良の豊富な文化資源の活用と多様な学術機関・自治体・産業界等との組織的な連携 の構築、さらに、国際的な交流と研究の強化を通じて、奈良の魅力や強みを活かす学 びと研究を実現する。

これらを通じて、学生と教職員が、地域や社会の多様な人々とともに、学び合い、支え合い、高め合う組織を形成する。

ミッションを踏まえて法人の長が描くビジョンを実現するため具体的に達成を目指す 水準としての目標、目標を達成するために推進すべき計画・方策としての戦略の詳細は、 以下 URL に掲載している。

https://www.nara-ni.ac.jp/about/managementpolicy.html

2 . 沿革

【奈良国立大学機構】

2022年(令和4年)

国立大学法人奈良教育大学と国立大学法人奈良女子大学を法人統合し、奈良国立大学機構を設立

【奈良教育大学】

1874年 (明治7年)

教員伝習所として興福寺内に「寧楽書院」を創設

1875年(明治8年)

伝習所を奈良(小学) 師範学校と改称

1888年 (明治21年)

奈良県尋常師範学校を創設

1949年(昭和24年)

国立学校設置法の公布により、奈良師範学校及び奈良青年師範学校を包括し、奈良学芸 大学を設置

1966年(昭和41年)

国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により奈良教育大学 と改称

1983年(昭和58年)

大学院教育学研究科(修士課程)を設置(専攻科を廃止)

2004年 (平成 16年)

国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良教育大学を設置

2008年 (平成 20年)

大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)を設置

2022年(令和4年)

大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)、修士課程を改組

2024年(令和6年)

附属幼稚園を全国初となる国立の「附属幼保連携型認定こども園」に移行

【奈良女子大学】

1908年 (明治41年)

奈良女子高等師範学校として設置

1949年(昭和24年)

国立学校設置法の公布により、奈良女子大学を設置

1964年(昭和39年)

大学院家政学研究科(修士課程)設置

1965年(昭和40年)

大学院理学研究科 (修士課程) 設置

1968年(昭和43年)

大学院文学研究科 (修士課程) 設置

1980年(昭和55年)

大学院文学研究科(博士課程)設置

1981年(昭和56年)

大学院人間文化研究科 (博士課程) 設置

2004年(平成16年)

国立大学法人法の公布により国立大学法人奈良女子大学を設置

2016年 (平成 28年)

大学院人間文化研究科博士前期課程及び後期課程に生活工学共同専攻を設置(本学とお茶の水女子大学の共同設置)

2022年(令和4年)

工学部を設置、生活環境学部情報衣環境学科と生活文化学科を改組し、文化情報学科を設置

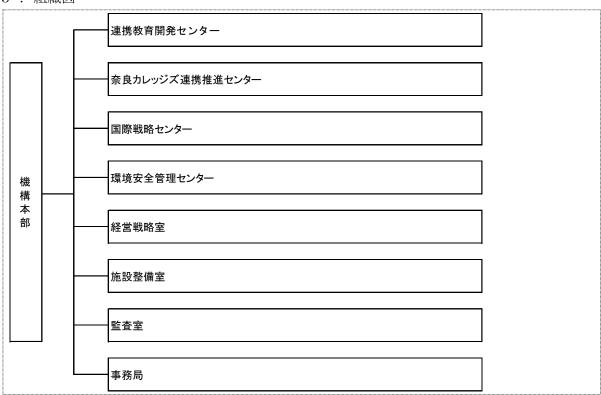
3 . 設立に係る根拠法

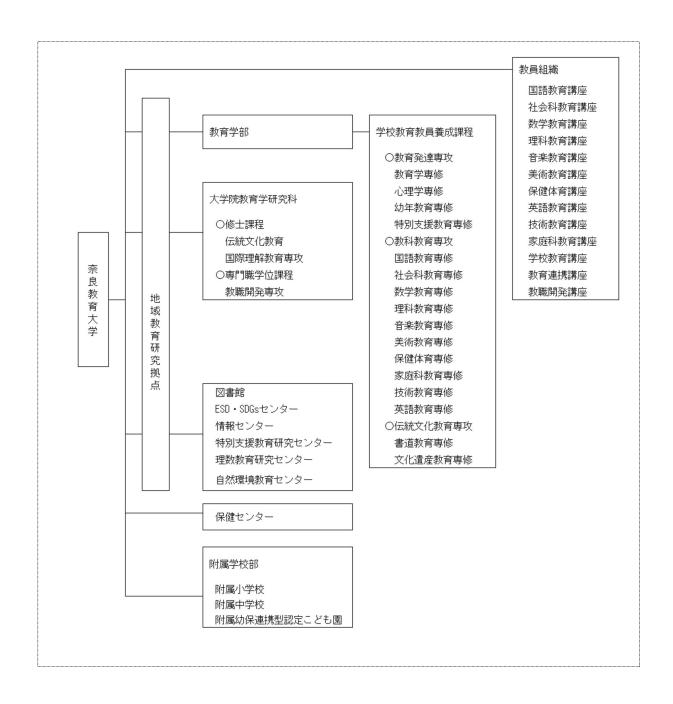
国立大学法人法(平成15年法律第112号)

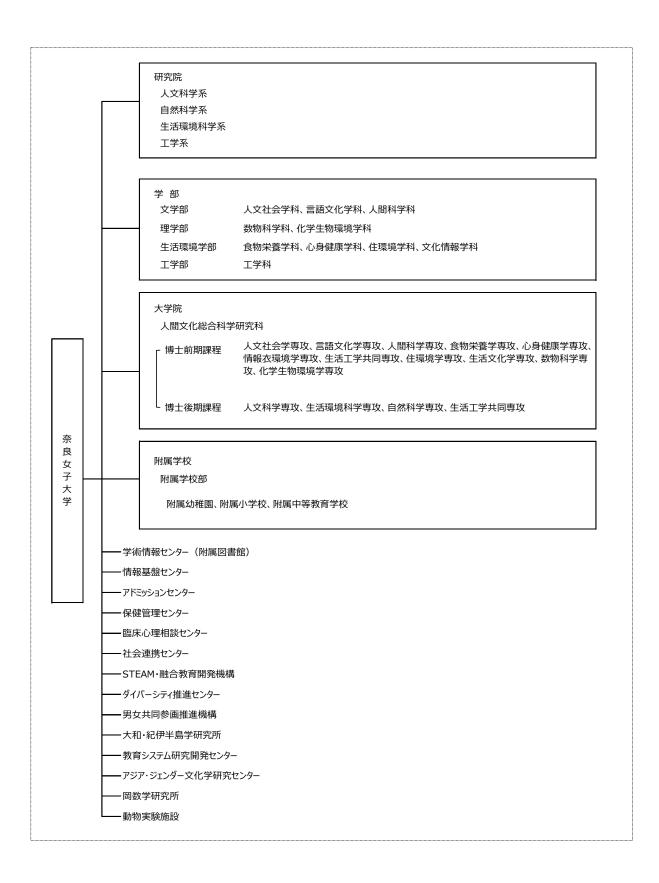
4 . 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5 . 組織図







6 . 所在地

機構本部:奈良県奈良市北魚屋東町

奈良教育大学: 奈良県奈良市高畑町

奈良女子大学:奈良県奈良市北魚屋東町

7. 資本金の額

43, 259, 928, 657円 (全額政府出資)

8. 学生の状況

【奈良教育大学】

○総学生数	1,	241人
教育学部	1,	116人
大学院教育学研究科		125人

【奈良女子大学】

= : : : =			
○総学生数		2,	619人
文学部			677人
理学部			606人
生活環境学部			685人
工学部			158人
博士前期課程	(修士課程)		378人
博士後期課程	(博士課程)		115人

9 . 教職員の状況

教員(奈良教育大学) 297人(うち常勤165人、非常勤132人) 教員(奈良女子大学) 587人(うち常勤261人、非常勤326人) 職員 634人(うち常勤170人、非常勤464人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比+14人、平均年齢は、46.3歳(前年度46.7歳(奈良教育大学と奈良女子大学の平均))となっております。このうち、地方公共団体からの出向者は13人です。

また、女性活躍推進法における指標である女性教員比率は、奈良教育大学においては38. 8%、奈良女子大学においては41.0%であり、①出産・育児・介護等に関わる女性教員 の研究活動及び子育て支援を継続する。②教育研究活動とライフイベントの両立支援に関 する取組みの充実を検討する。といった取組みを実施している。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人は、一法人複数大学制度の下、国立大学法人奈良国立大学機構が奈良教育大学及び奈良女子大学を設置する形態をとり、法人を代表する者として「理事長」、法人が設置する大学の校務をつかさどる者として各「大学の長」を置いている。また、役員体制としては、「国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則」により理事長、理事、監事を置き、管理運営組織としては、同規則により、「役員会」、「理事長選考・監察会議」、「経営協議会」、「教育研究評議会」、「執行役会」を置くガバナンス体制を整備している。

内部統制システムについては、国立大学法人奈良国立大学機構業務方法書、奈良国立大学 機構内部統制に関する基本方針、奈良国立大学機構における内部統制に関する規程を定め ている。

また、当法人における適正な内部監査を実施し、財務及び会計の適正を期するとともに、 業務の適法かつ合理的な運営を図るため、理事長直属の組織として奈良国立大学機構監査 室を設置している。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、「国立大学法人奈良国立大学機構組織運営通則」により、理事長を議長として重要事項を決定する「役員会」、学外者と学内者同数で構成し、基準に基づき、理事長の選考・解任の申出や業務執行状況の確認を行う「理事長選考・監察会議」、学外者が過半数を占め、経営に関する重要事項を審議する「経営協議会」、学内者で構成し、各大学の長が議長を担い教育研究に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」、各大学の運営に関する重要事項を審議する「教育研究評議会」、各大学の運営に関する重要事項を審議する「教行役会」を置く体制を整備している。

なお、業務方法書、内部統制に関する基本方針、内部統制に関する規程については、以下 URL のとおり掲載している。

【業務方法書】

https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/gyoumuhouhousyo.pdf 【内部統制に関する基本方針】

https://www.nara-ni.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/naibu_tosei.pdf 【内部統制に関する規程】

https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010922.htm

11. 役員等の状況

(1)役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
理事長	榊 裕之	平成4年4月1日~	昭和62年6月 東京大学生産技術研究
		令和7年3月31日	所教授
			平成19年4月 豊田工業大学 副学長・
			教授
			平成 19 年 6 月 東京大学 名誉教授
			平成 20 年 11 月 文化功労者
			平成 22 年 9 月 豊田工業大学 学長
			令和元年 12 月 日本学士院 会員
大学総括理事	宮下 俊也	令和6年4月1日~	平成 24 年 4 月 奈良教育大学大学院
(奈良教育大		令和7年3月31日	教授
学長)			平成 25 年 10 月 奈良教育大学学長補
			佐 (就職担当)
			平成 27 年 10 月 奈良教育大学理事(教
			育担当) (兼) 副学長(教育担当)
			令和4年4月 大学総括理事(奈良教育
			大学長)
大学総括理事	高田 将志	令和6年4月1日~	平成 20 年 4 月 奈良女子大学文学部教
(奈良女子大		令和7年3月31日	授
学長)			平成 24 年 4 月 奈良女子大学研究院教
			授
			平成 25 年 4 月 奈良女子大学附属中等
			教育学校長
			平成 29 年 4 月 奈良女子大学大学院人
			間文化研究科長
			平成 29 年 4 月 奈良女子大学副研究院
			長
			令和2年4月 奈良女子大学大学院人間
			文化総合科学研究科長

理事	榎本 剛	令和6年4月1日~	平成3年4月 文部省入省
 (総務・財務担		令和8年3月31日	平成13年4月 在英大使館一等書記官
当)		1,440 1 0 / 1 0 1 1	平成 20 年 8 月 高等教育局企画官
			平成 27 年 1 月 研究振興局参事官
			令和3年1月 文化庁審議官
711 	TT: 4-4	∆5-0 × 4 □ 1 □	令和4年4月 理事(総務・財務担当)
理事	西村 いく _	令和6年4月1日~	平成11年10月 京都大学大学院理学研
(教育・研究		令和8年3月31日	究科 教授
担当)			平成 26 年 10 月 日本学術会議会員
(非常勤)			平成 28 年 3 月 京都大学名誉教授
			平成 28 年 4 月 甲南大学教授
			平成 29 年 4 月 日本学術振興会学術シ
			ステム 研究センター副所長
			令和3年4月 甲南大学名誉教授
			令和4年4月 理事(教育・研究担当)
			(非常勤)
監事	三野 博司	令和4年4月1日~	平成 8 年 10 月 奈良女子大学文学部
		令和6年8月31日	教授
			平成 22 年 4 月 奈良女子大学文学部長
			平成 27 年 4 月 奈良女子大学名誉教授
			平成 27 年 4 月 放送大学奈良学習セン
			ター所長
			令和2年9月 奈良女子大学 監事(非
			常勤)
 監事	青山卓史	令和6年9月1日~	
		令和10年6月30日	授
			~
			長
			令和 6年 3月 退職

監事	大久保 幸	令和4年4月1日~	平成6年4月 生活協同組合コープこう
(非常勤)	 治	令和8年8月31日	ベ入所
			平成 15 年 11 月 退所
			平成 18 年 12 月 あずさ監査法人入所
			平成 26 年 12 月 有限責任あずさ監査
			法人マネージャー
			令和元年9月 退所
			令和元年 10 月 大久保公認会計士事務
			所独立開業
			令和 2 年 7 月 DX HUB 株式会社非常
			勤監查役
監事	三谷 洋子	令和4年9月1日~	昭和48年4月 ロート製薬株式会社入
(非常勤)		令和6年8月31日	社
			平成7年4月 品質保証部第一課課長
			平成 13 年 5 月 品質保証部上野品質保
			証グループ・マネージャー
			平成 16 年 7 月 生産事業本部品質統括
			部副部長 兼 品質保証部大阪品質保
			証グループ・マネージャー
			平成 19 年 2 月 生産事業本部大阪工場
			工場長
			平成 24 年 12 月 退職
			平成 25 年 4 月 大阪府健康医療部薬務
			課医療機器グループ
			平成 26 年 3 月 退職
			平成 26 年 10 月 大阪府健康医療部薬
			務課医療機器グループ (非常勤)
			平成27年3月 退職

監事	菅	万希子	令和6年9月1日~	平成 28 年 6 月 国立大学法人奈良教育
(非常勤)			令和10年6月30日	大学監事 (非常勤)
				平成 29 年 4 月 帝塚山大学経営学部教
				授(兼)帝塚山大学学長補佐
				令和 2 年 10 月 国際ファッション専門
				職大学教授
				令和2年4月 一般社団法人消費行動研
				究所代表理事
				令和5年4月 フジエダ珈琲株式会社取
				締役

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 10 百万円である。

Ⅲ財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、V参考情報「1. 財務諸表の科目の説明」を参照願う。) (以下、金額は百万円単位で四捨五入して表示しているため、集計しても合計が一致しない ことがある。)

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	49,630	48, 961	48, 397	48,637	48, 362
負債合計	7, 554	7, 218	2, 471	2, 756	2, 791
純資産合計	42,076	41, 743	45, 926	45,881	45, 571

(注) 令和3年度以前は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学の 合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	45,718	固定負債	2 9 1
有形固定資産	45,624	長期未払金	4 0
土地	31,748	その他の固定負債	2 5 1
減損損失累計額	△305	流動負債	2, 500
建物	20,841	運営費交付金債務	3 3 3
減価償却累計額等	△11, 547	その他の流動負債	2, 167
構築物	1, 938	負債合計	2, 791
減価償却累計額等	△1, 461	純資産の部	
その他の有形固定資産	7, 412	資本金	43, 260
減価償却累計額等	△3, 003	政府出資金	43, 260
その他の固定資産	9 4	資本剰余金	△2, 966
流動資産	2, 645	利益剰余金	5, 277
現金及び預金	2, 177	純資産合計	45, 571
その他の流動資産	468		
資産合計	48, 362	負債純資産合計	48, 362

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比275百万円(0.6%)(以下、特に断らない限り前年度比)減の48,362百万円となっている。

主な減少要因としては、建物の減価償却累計額等が 595 百万円 (5.4%) 増の 11,547 百万円となったこと、人件費等の支払増等により現金及び預金が 294 百万円 (11.9%) 減の 2,177 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、奈良女子大学(北魚屋)総合研究棟(生環系 A 棟)等改修 工事等により建物が364百万円(1.8%)増の20,841百万円となったことが挙げられる。 (負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は35百万円(1.3%)増の2,791百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金の翌事業年度以降への繰越額増等により運営費交付金債務が77百万円 (29.9%) 増の333百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、設備投資等の支払いにより未払金が 349 百万円 (26.2%)減の 982 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は310百万円(0.7%)減の45,571百万円となっている。 主な減少要因としては、減価償却相当累計額が605百万円(5.0%)増の12,596百万円と なったことが挙げられる。 また、主な増加要因としては、奈良女子大学(北魚屋)総合研究棟(生活環境学系)等改修工事等により資本剰余金が326百万円(3.3%)増の10,328百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	9,025	9, 108	9, 226	9, 252	9, 671
経常収益	9, 265	9, 138	9, 198	9, 459	9,684
当期総損益	2 5 2	3 3 9	4, 694	2 0 4	2 4

(注) 令和3年度以前は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学の 合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	9, 671
業務費	9, 127
教育経費	1, 269
研究経費	4 2 5
教育研究支援経費	272
人件費	6, 968
その他	194
一般管理費	5 4 3
財務費用	2
雑損	0
経常収益(B)	9,684
運営費交付金収益	5, 977
学生納付金収益	2, 451
その他の収益	1, 256
臨時損益(C)	$\triangle 0$
目的積立金取崩額(D)	1 2
当期総利益 (B-A+C+D)	2 4

(経常費用)

令和6年度の経常費用は420百万円(4.5%)増の9,671百万円となっている。主な増加要因としては、水道光熱費が13百万円(4.3%)増の315百万円となったこと、人事院勧

告を参考とした給与水準の引き上げや社会保険料の引き上げ等により人件費が 86 百万円 (1.3%) 増の 6,968 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は225百万円(2.4%)増の9,684百万円となっている。主な増加要因としては、検定料の受入増等により検定料収益が10百万円(12.3%)増の88百万円となったこと、受託研究の受入増等により受託研究収益が46百万円(70.1%)増の112百万円となったこと、補助金等の受入増等により補助金等収益が247百万円(83.4%)増の544百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況のとおり経常費用が増加した結果、令和6年度の当期総損益は 180 百万円 (88.1%) 減の 24 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	6 3 1	2 4 3	3 2 7	6 2 7	2 3 6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78	△817	△239	△70	△436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133	△137	△128	△130	△94
資金期末残高	2, 786	2, 076	2, 037	2, 464	2, 170

(注) 令和3年度以前は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学の合計額を記載している。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2 3 6
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1, 513
人件費支出	△7, 057
その他の業務支出	△493
運営費交付金収入	6,054
学生納付金収入	2, 088
その他の業務収入	1, 157
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△436
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 9 4
IV資金に係る換算差額 (D)	_
V資金増加額 $(E = A + B + C + D)$	△294
VI資金期首残高(F)	2, 464
WI資金期末残高 (G=E+F)	2, 170

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは391百万円(62.3%)減の236百万円となっている。主な減少要因としては、入学金収入が173百万円(60.7%)減の112百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が229百万円(17.8%)増の \triangle 1,513百万円となったこと、人件費支出が245百万円(3.6%)増の \triangle 7,057百万円となったことが挙げられる。また、主な増加要因としては、補助金等収入が293百万円(97.2%)増の594百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 6 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 366 百万円 (522.5%) 減の \triangle 436 百万円となっている。主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 255 百万円 (41.6%) 増の \triangle 869 百万円となったこと、施設費の精算による返還金の支出が 146 百万円 (-%) 増の \triangle 146 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは36百万円 (27.4%) 増の \triangle 94百万円 となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が35百万円 (27.3%) 減の \triangle 92百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

<奈良教育大学>

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを目的として、教育学部、大学共通等、附属学校のセグメントから構成されている。大学共通等セグメントは、図書館、ESD・SDGs センター、情報センター、特別支援教育研究センター、理数教育研究センター、自然環境教育センター及び保健センターから構成されており、教育学部及び大学院教育学研究科の教育研究を支援するとともに、図書館及び各センターにおける設置目的に沿った事業を実施している。教育学部セグメントは教育学部学校教育教員養成課程、大学院教育学研究科専門職学位課程(教職大学院)及び修士課程から構成されている。令和6年度の教育学部セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益1,074百万円(55.9%)(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益774百万円(40.2%)、補助金等収益60百万円(3.1%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費42百万円、研究経費35百万円、人件費1,274百万円等となっている。

<奈良女子大学>

奈良女子大学は、文学部、理学部、生活環境学部、工学部、人間文化総合科学研究科、大学共通等及び附属学校のセグメントから構成されている。大学共通等セグメントは、学術情報センター (附属図書館)、情報基盤センター、アドミッションセンター、保健管理センター、臨床心理相談センター、社会連携センター、STEAM・融合教育開発機構、ダイバーシティ推進センター、男女共同参画推進機構、大和紀伊半島学研究所、教育システム研究開発センター、岡数学研究所及び動物実験施設から構成されており、各学部及び人間文化総合科学研究科の教育研究を支援するとともに、各センターにおける設置目的に沿った事業を実施している。

生活環境学部セグメントは食物栄養学科、心身健康学科、住環境学科及び文化情報学科から構成されており、生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など様々な生活環境を教育研究の対象とし、高度な専門教育を通じて社会をリードできる女性人材を育成している。令和6年度は昨年度に引き続き独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の「大学・高専機能強化支援事業(高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援)」により、生活者目線に立った情報システムやソフトウェアの開発、DXの推進による企業や地域が抱える課題の解決が可能な女性人材の育成に取り組んでいる。令和6年度の生活環境学部セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益545百万円(46.4%)、学生納付金収益425百万円(36.1%)、補助金等収益98百万円(8.3%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費34百万円、研究経費114百万円、人件費675百万円等となっている。

工学部セグメントは工学科により構成されており、人と社会に対する理解を基盤にして、情報革命による社会変化と技術革命に対応するサービスも含めた「ものづくり」に主体的に取り組み、より良い社会を実現する技術開発を実現できる人材の育成を目指している。令和6年度には、運営費交付金(ミッション実現加速化経費)等を重点的に措置し、教育設備等の整備を行った。令和6年度工学部セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益180百万円(42.0%)、学生納付金収益101百万円(23.7%)、受託研究収益54百万円(12.6%)、補助金等収益41百万円(9.7%)等となっている。また、事業に要した経費は、教育経費90百万円、研究経費33百万円、人件費225百万円等となっている。

<法人共通>

法人共通セグメントは、役員、機構本部(機構事務局、監査室、連携教育開発センター、奈良カレッジズ連携推進センター、国際戦略センター、環境安全管理センター、施設整備室及び経営戦略室)に係る資産を、各セグメントに配賦しなかった資産(現金預金等)と共に法人共通セグメントに計上している。奈良カレッジズ連携推進センターでは、令和5年度に引き続き、文部科学省から「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の委託を受け、産官学金の幅広い関係機関の連携により、4講座及び関連2講座を実施し、4講座の受講者には到達度評価を実施しデジタル認証を行った。

令和6年度の法人共通セグメントにおける事業の主な業務収益は、運営費交付金収益620百万円(84.5%)、補助金等収益92百万円(12.5%)、受託事業等収益11百万円(1.5%)等となっている。また、事業に要した経費は、人件費763百万円、一般管理費368百万円等となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 24,390,525 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の 質向上及び組織運営の改善に充てるため、24,390,525 円を目的積立金として申請してい る。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 1,935,395 円は、第3期中期目標期間より繰り越した 前中期目標期間繰越積立金 634,927,546 円から使用したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

奈良教育大学(高畑)課外活動共用施設改修(取得金額 69 百万円) 奈良教育大学(高畑)講義 1・2号棟外壁等改修工事(取得金額 34 百万円) 奈良女子大学(北魚屋)大学院 E 棟等空調設備改修工事(取得金額 17 百万円) 奈良教育大学(高畑)理科2号棟等屋上防水改修工事(取得金額10百万円) 奈良女子大学(北魚屋)総合研究棟(生環系A棟)改修工事(取得金額169百万円) 奈良女子大学(北魚屋)ライフライン再生(通信設備)改修工事(取得金額67百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 奈良教育大学(高畑(附こ))園舎新営工事(当事業年度増加額・百万円、総投資見込額 775 百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

	令和2	2年度	令和3	3年度	令和 4	1年度	令和 5	5年度	ŕ	和6年度	
	予算	決算	差額理由								
収入	9,070	9,748	9,339	9,937	9,412	9,826	9,369	9,772	9,569	9,992	
運営費交付金収入	5,861	6,047	5,913	6,115	5,935	6,003	6,081	6,153	5,885	6,053	(注 1)
補助金等収入	30	419	30	327	67	262	67	335	119	622	(注 2)
学生納付金収入	2,383	2,200	2,406	2,063	2,395	2,196	2,418	2,251	2,419	2,277	(注 3)
その他収入	797	1,082	990	1,433	1,015	1,364	803	1,032	1,144	1,037	(注 4)
支出	9,070	9,324	9,339	9,822	9,412	9,523	9,369	9,529	9,569	9,775	
教育研究経費	7,901	7,716	8,073	8,379	7,865	7,746	7,879	8,031	7,876	8,046	(注 5)
一般管理費	443	520	586	660	548	737	607	467	515	482	(注 6)
その他支出	726	1,088	681	783	999	1,039	784	1,031	1,178	1,247	(注7)
収入一支出	_	424	_	116	_	303	_	243	_	216	

詳細については、各年度の決算報告書を参照願う。

- (注) 令和3年度以前は旧国立大学法人奈良教育大学及び旧国立大学法人奈良女子大学 の合計額を記載している。
- (注1)運営費交付金については、予算段階において予定していなかった追加配分及び特殊要因運営費交付金が交付されたこと等により、予算額に比して決算額が多額である。
- (注2)補助金等収入については、予算段階において予定していなかった補助金が交付されたことにより、予算額に比して決算額が多額である。
- (注3) 学生納付金収入については、予算段階において予定していなかった授業料、入学金 及び検定料収入の減少により、予算額に比して決算額が少額である。
- (注4) その他収入については、施設費整備費補助金及び施設費交付金の収入の減少により、 予算額に比して決算額が少額である。
- (注5)教育研究経費については、物品執行等の増加等により、予算額に比して決算額が多額である。
- (注6) 一般管理費については、移設撤去費の減少等により、予算額に比して決算額が少額

である。

(注7)補助金等収入、産学連携等研究収入及び寄附金収入の増加により業務費支出が増加 し、予算額に比して決算額が多額である。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 9,684 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 5,977 百万円 (61.7% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,064 百万円 (21.3%)、その他経常収益 1,643 百万円 (17.0%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、奈良教育大学では、高い知性と豊かな教養とを備えた有能な教育者を育てることを目指し、教員養成に資する教育を進めてきた。また、奈良女子大学では、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、物事を俯瞰的する能力に優れた教養深き専門家としての女性養成を図る教育を進めてきた。

さらに、令和4年度に策定した奈良国立大学機構の経営方針(ミッション・ビジョン等)においては、奈良教育大学と奈良女子大学の連携、奈良の豊富な文化資源の活用や多様な学術機関・自治体・産業界等との組織的な連携の構築により、「社会をリードする女性人材の育成」と「次代を牽引する教員養成」を進めることを掲げている。令和6年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 奈良教育大学(ESD・SDGs センター、理数教育研究センターにおける取組)

令和4年4月に設置した ESD・SDGs センターでは、自ら ESD を実践するとともに 学校現場において ESD 推進を担う教員を育成する「ESD ティーチャープログラム」 のほか、「へき地教育・地域創生プログラム」を実施しており、昨年度に引き続き 「へき地教育ティーチャー(奈良教育大学)」を認定した。また、理数教育研究センターでは、理数科教育の救世主として活躍できる教員の養成を目指し「SST (Super Science Teacher)養成プログラム」を実施するなど、専修等の枠を超えて学生が興味・関心のある分野を体系的に学べる特色プログラムを展開している。 また、各教室におけるハイブリッド型授業配信用設備の整備など質の高い授業環境の整備と教務システムの改修を行った。

② 奈良女子大学(各学部及び人間文化総合科学研究科における取組)

令和6年度においては、教育に関する学内組織を再編し、データに基づく教学マネジメントを実施するため、令和7年度からの高等教育研究・支援センターの設置

を決定するとともに、全学の教育戦略の検討、施策の執行管理及び教育の内部質保証を推進する教育統括会議を設置した。また、奈良教育大と同じく各教室の視聴覚設備の仕様をデジタル対応に統一し更新を行うとともに、ハイブリッド型授業配信用設備の整備など質の高い授業環境の整備を行った。

③ 三菱みらい育成財団による助成事業(奈良カレッジズ学問祭関連事業)

法人統合のシンボリックな取組として、前年度に引き続き両大学の学生を主な対象として教養教育ウィーク『奈良カレッジズ学問祭』を開催した。学ぶ「楽しさ」や「喜び」を感じ、主体的・創造的な学びを展開する取組である。令和5年度は、両大学教員、奈良先端科学技術大学院大学長、前奈良県立大学長及び奈良国立博物館や奈良文化財研究所の職員のほか、本機構アドバイザリーボードメンバーが多様な分野の講義を実施し、延べ1,696名が参加した。受講した学生にアンケートをとったところ、本イベントに「満足した」「ある程度満足した」と答えた割合が90.9%となり、学生満足度も高かった。令和7年度の「奈良カレッジズ学問祭」は、両大学を含む奈良県内の10大学等との教育の連携や高等学校との高大接続を目指し、所属する学生及び高校生が履修または聴講できる授業と位置付けるなど拡充を予定している。

④ 教養教育科目の連携開設

教養養育科目の一部を両大学の学生が履修できる「連携開設科目」として開講した。「連携開設科目」は、一法人複数大学制度下にのみ認められる開講形態であり、両大学の学生にとって学びの幅が広がった。令和6年度は30科目開設し、延べ1,284名が履修した。学生にアンケートをとったところ、「連携開設科目制度の導入により、教育大/女子大開講の教養科目を履修できるようになったことについてどう思うか」に対して、「よかった」「どちらかといえばよかった」と回答した学生は、95.8%(両大学平均)であり、学生からの期待値の高さがうかがえる。令和7年度以降も引き続き継続を予定している。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、奈良教育大学は教員養成や地域の教育改善に寄与する取組やプロジェクトに重点的に取り組んできた。また、奈良女子大学は、学問研究の自由のもとに真理を探究し、長期的視点に立った研究を通じて社会・文化の発展に寄与する個性的で独創性豊かな研究を推進してきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 奈良教育大学

昨年に引き続き、住友ゴム工業株式会社との共同研究「ゴム配合中のラジカル反応性調査」、三菱ケミカル株式会社との共同研究「ESRを用いた開始および成長ラジカルの観測」等や、令和6年度には独立行政法人環境再生保全機構からの受託研究「絶滅危惧種への応用を目指した鱗翅目昆虫の精子凍結保存と人工生殖技術の研究」など、理工系に強い教員養成につながる研究を実施した。

② 奈良女子大学

新材料創製に関する技術開発・研究開発や環境問題等において、優れた業績をあげたとして日本油化学会からオレオマテリアル賞を河合里沙助教(自然科学系)が受賞(「新規両親媒性イオン液体の分子設計・合成と界面およびバルクにおける物性に関する研究」)、生化学の進歩に寄与する顕著な研究を発表し、なお将来の発展を期待し得るとして2024年度日本生化学会奨励賞を清水隆之准教授(自然科学系)が受賞(同じ研究で、2024年度 JAICI 賞、2023年度クリタ水・環境科学研究優秀賞を受賞)、世界遺産・平城宮跡に古より生息する「おぎ」群落を舞台としたランドスケープデザインである「おぎの美術館」で、外来種の生息範囲を中心に「刈る」というランドスケープならではの手法を徹底している点やこの手法ならではのさらなる積極的なデザインの介入による波及効果も期待させる点が評価され、2024 グッドデザイン賞を根本哲夫教授(生活環境科学系)が受賞する等、優れた研究成果を上げた。

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、奈良教育大学は、教育委員会と連携し、現職教員の研修等について大学が組織的に寄与してきた。また、奈良女子大学は、地域の自治体等との連携の下、地域の生涯学習ニーズへの対応等に取り組んできた。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

さらに、令和4年度に策定した奈良国立大学機構の経営方針(ミッション・ビジョン等)においては、地域の文化・学術、自治体、産業界等との教育研究資源の互恵的活用を掲げ、産業界・地域コミュニティ・自治体等との連携体制の構築を進めてきた。

① 奈良教育大学

奈良県教育委員会とは、「連携協力に関する協議会」を設置し、英語教育、学校教育DX推進、ICT教育、高大接続、教員研修、へき地教育に関する6つの専門部会を設け、協働して県の教育課題の解決に取り組んでいる。また、学校教員のための公開講座として「若手からベテランのみんなで考える保護者との関わり方-「攻め」の保護者対応論-」や「ESD・SDGs連続オンラインセミナー」「教師のための教育相談」実践セミナー」等を実施した。

② 奈良女子大学

社会連携センターにおいて、学内の地域連携事業に対し 12 件 (500,000 円) の補助を行い、地域での活動促進に寄与している。また、社会連携センター員をはじめ奈良女子大学教員が「下市町賑わい創出協議会」にアドバイザーとして参加しているほか、一般市民や教員向けの講座や研究フォーラムの開催を行った。奈良経済同友会との交流・懇談会の実施及びビジネスフェアへの出展を通じ研究・技術シーズの発信を行うとともに、KSAC (関西スタートアップ・アカデミア・コアリション) に参加し、JST 大学発新産業創出基金スタートアップ・エコシステム共創プログラムの支援を受け、自治体職員や地域起業支援者に向けてディープテック系スタートアップ支援人材育成のためのセミナー (全3回)を開催した。

また、奈良県、香芝市、御所市、宇陀市、下北山村、東吉野村といった地域の自治体との共同研究を実施した。

③ 奈良の学術機関等との連携充実

学生が地域の中で幅広い教育資源に接しながら学びを深めていくことができるよう、また、研究者が、分野・所属を越えた連携と交流による教育・研究の高度化を目指すため、奈良教育大学、奈良女子大学、奈良先端科学技術大学院大学、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、奈良工業高等専門学校、奈良県立大学、奈良県立医科大学、奈良県立橿原考古学研究所の計9機関で包括的な連携協定を締結している。今後も引き続き、共同の教育・研究を積極的に立ち上げる等、奈良の学術機関等との連携の充実を図る。

④ 産地学官連携プラットフォームの構築

令和5年11月に奈良県内の産業界、地域、高等教育機関、地方公共団体等が連携・協働し、恒常的な対話と地域力・産業競争力の強化を目的として、なら産地学官連携プラットフォームを設立した。設立当初は本機構のほか、奈良県、奈良市、奈良経済産業協会、奈良県商工会議所連合会、南都銀行、DMG 森精機、奈良国立博物館、奈良文化財研究所、奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良県立大学、奈良県立医科大学など19団体が参画しており、令和6年度には新たに19団体が参画した。また、昨年度に引き続き、プラットフォームの事業運営のため、奈良市から補助金(500万円)の交付があったほか、令和6年度から職員1名が派遣された。

また、文部科学省委託事業「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」を活用して、「なら産地学官リカレント教育事業」を開始し、地域ニーズに応えるリカレント教育の展開を推進している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図り、業務方法書、内部統制に関する基本方針及び内部統制に関する規程により、内部統制担当者役員に理事(総務・財務担当)、内部統制推進責任者に部局の長を充て、また理事長を議長とする内部統制委員会を組織している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 訴訟によるリスクについて

令和5年11月8日付けで奈良教育大学教員から奈良地方裁判所へ未払賃金等請求にかかる訴状の提出があり、奈良国立大学機構総務課及び奈良教育大学総務課が 弁護士に相談の上、裁判の対応を行っている。

令和6年6月12日付けで奈良教育大学附属小学校より出向となった3名の教諭が原告となり、出向命令の無効を求めて、奈良地方裁判所へ訴状の提出があり、奈良国立大学機構総務課及び奈良教育大学総務課が弁護士に相談の上、裁判の対応を行っている。

② 情報インシデントによるリスクについて

機構職員が、学外の講座受講者に対し、メールを一斉送信する際に本来「BCC」で送信すべきところを誤って「TO」で送信した。そのため、受講者間でメールアドレスを知ることができる状態となった。当該メール受信者に対し、誤送信のお詫び及び当該メール削除の依頼メールを送信した。機構で実施している情報セキュリティ教育の受講徹底を促すと共に、メール誤送信防止ツールの利用等メール誤送信の防止について機構内に注意喚起を行い、再発防止措置を講じた。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境報告書を定めており、持続可能な社会の構築を目的として、温室効果ガスの削減及びカーボンニュートラルの実現を目指し、地球環境負荷の低減・環境保全に貢献する取組みをすることとしている。

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「機構は、役員の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとする。」として業務方法書に定めたとおり、内部統制担当役員に理事(総務・財務担当)、

内部統制推進責任者に部局の長を充て、また理事長を議長とする内部統制委員会を組織している。

(単位:百万円)

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

				当期振替額			
交付年度	期首残高	交付金当 期交付額	運営費 交付金 収益	資本 剰余金	小計	期末残高	
令和4年度	3	_	_	_	_	3	
令和5年度	254	_	253	_	253	1	
令和6年度	_	6, 054	5, 724	_	5, 724	330	

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和5年度交付分 (単位:百万円)

区	分	金額	内 訳
業務達成基準	運営費交付金	_	該当なし
による振替	収益		
	資本剰余金	_	
	計	_	
期間進行基準	運営費交付金	_	該当なし
による振替額	収益		
	資本剰余金	_	
	計	_	
費用進行基準	運営費交付金	253	①費用進行基準を採用した事業等:
による振替額	収益		退職手当(退職手当分)
	資本剰余金	_	退職手当(年俸制導入促進費分)
	計	253	
			②当該業務に係る損益等
			ア)損益計算書に計上した費用の額:253
			(退職手当(退職手当分):252、退職手当(年俸制
			導入促進費分):1)
			イ)自己収入に係る収益計上額:-
			ウ)固定資産の取得額:-
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 253 百
			万円を収益化。

国立大学法人	_	該当なし
会計基準第 72		
第3項による		
振替額		
合計	253	

令和6年度交付分

(単位:百万円)

X		金額	内 訳
業務達成基準	運営費交付金	171	①業務達成基準を採用した事業等:
による振替	収益		・組織整備経費(ESD·SDGs センター)
	資本剰余金	_	・組織整備経費(国際戦略センター)
	計	171	・組織整備経費(奈良カレッジズ連携推進センター)
			・組織整備経費(認定こども園)
			②当該業務に関する損益等
			ア)損益計算書に計上した費用の額:154
			(人件費:85、業務委託費:23、外国旅費:8、
			その他の経費:39)
			か自己収入に係る収益計上額: -
			ウ)固定資産の取得額:17
			(工具器具備品:16、特許権仮勘定 1、図書 0)
			③運営費交付金収益化額の積算根拠
			上記事業において、翌事業年度以降に使用する分を
			除き、事業目標を達成することができたため、運営
			費交付金債務 171 百万円を収益化。
期間進行基準	運営費交付金	5, 300	①期間進行基準を採用した事業等:
による振替額	収益		業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外
	資本剰余金	_	の全ての業務
	計	5, 300	②当該業務に関する損益等
			ア)損益計算書に計上した費用の額:5,290
			(人件費:5,024、その他の経費:266)
			か自己収入に係る収益計上額: -
			ウ)固定資産の取得額: 10
			(工具器具備品:10、図書:0)
			③運営費交付金収益化額の積算根拠
			学生収容人数が定員数を下回ったため、2 百万円を
			除き期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収
			益化。
費用進行基準	運営費交付金	253	①費用進行基準を採用した事業等:
による振替額	収益		・退職手当(退職手当分)
	資本剰余金	_	・退職手当(年俸制導入促進費分)

	計	253	・移転費
			・建物新営設備費
			②当該業務に係る損益等
			ア)損益計算書に計上した費用の額:
			(人件費:247、その他費用:6)
			イ)自己収入に係る収益計上額:-
			ウ)固定資産の取得額:-
			③運営費交付金の振替額の積算根拠
			業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 253 百万
			円を収益化。
国立大学法人		_	該当なし
会計基準第 72			
第3項による			
振替額			
合計		5, 724	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付	金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	期間進行基準	3	入学定員超過等による運営費交付金の返還
	を採用した業		・入学者数の定員割れによる返還分であり、翌事業
	務に係る分		年度以降に国庫返納する予定。
	費用進行基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	計	3	
令和5年度	業務達成基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	期間進行基準	1	入学定員超過等による運営費交付金の返還
	を採用した業		・入学者数の定員割れによる返還分であり、翌事業
	務に係る分		年度以降に国庫返納する予定。
	費用進行基準	_	該当なし
	を採用した業		
	務に係る分		
	計	1	
令和6年度	業務達成基準	130	機構内プロジェクト
	を採用した業		・残高のうち 121 百万円はデジタル・キャンパスの

務に係る分		実現及び顕微鏡システムの整備に充てる分であり、
		翌事業年度以降に使用する予定。
		・残高のうち9百万円は位置測位システム導入に充
		てる分であり、翌事業年度以降に使用する予定。
期間進行基準	2	入学定員超過等による運営費交付金の返還
を採用した業		・入学者数の定員割れによる返還分であり、翌事業
務に係る分		年度以降に国庫返納する予定。
費用進行基準	198	退職手当
を採用した業		・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用
務に係る分		する予定。
計	333	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	9,132
運営費交付金収入	5,651
補助金等収入	_
学生納付金収入	2,453
その他収入	1,028
支出	9,132
教育研究経費	7,684
一般管理費	500
その他支出	948
収入一支出	_

翌事業年度のその他収入の1,028百万円は、目的積立金、施設整備費収入、産学連携等研究収入及び雑収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、12百万円は博士後期課程学生支援事業、41百万円は教育研究推進事業及び教育研究設備等改善事業、58百万円は教育研究施設等機能強化事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の
固定資産。
減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著
しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の
価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理) により資産の価額
を減少させた累計額。
減価償却累計額及び減損損失累計額。
図書、美術品・収蔵品、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
無形固定資産 (ソフトウェア等)、投資その他の資産(投資有価証券等)
が該当。
現金(通貨)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が
訪れる定期預金等)の合計額。
未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
国からの出資相当額。
国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。			
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。			
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。			
教育研究支援経費	附属図書館等の特定の学部等に所属せず、大学全体の教育及び研究の双ス			
	を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の			
	双方が利用するものの運営に要する経費。			
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。			
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。			
財務費用	支払利息等			
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。			
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。			
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。			

臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。				
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、				
	特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、そ				
	れから取り崩しを行った額。				
前中期目標期間繰越積立金	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間以前における利益剰余金				
取崩額	のうち、今中期目標期間の業務の財源及び固定資産の見合い等として繰り				
	越すことを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。				

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付
キャッシュ・フロー	金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運
キャッシュ・フロー	営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済によ
キャッシュ・フロー	る収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

以上